

平成 2 1 年 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8 月定例会会議録
目 次

第 1 号 (8 月 2 5 日)

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
議席の指定	5
議員の紹介	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者招集あいさつ	6
議案第 1 号	8
議案第 2 号	9
議案第 3 号	1 1
閉会の宣告	1 4

招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第10号

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成21年8月25日(火) 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成21年7月31日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管理者 清水 聖 士

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録

平成21年8月25日(火)

午後3時00分開会

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
日程第 5 議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
日程第 6 議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

出席議員(12名)

1番	芝田裕美	2番	長谷川則夫
3番	石井昭一	4番	佐藤誠
5番	古沢由紀子	6番	佐藤尚文
7番	野村誠剛	8番	岩田典之
9番	小泉文子	10番	月野隆明
11番	松井節男	12番	高城幸治

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖 士
副 管 理 者	本 多 晃
副 管 理 者	横 山 久 雅 子
監 査 委 員	渡 邊 義 一
会 計 管 理 者	中 台 茂
事 務 局 長	伊 原 優
事 務 局 次 長	佐 々 木 進
総 務 課 長	川 上 利 一
あ じ さ い 所 長	佐 々 木 進

し	ら	さ	ぎ	所	長	池	森	忠	満
周	辺	整	備	室	長	戸	井	田	和
主				幹		秋	山	正	晴
主				幹		川	村		明
主				幹		稻	生	哲	彌

(柏市廃棄物政策課長)
(白井市環境課長)
(鎌ヶ谷市クリーン推進課長)

事務局職員出席者

総	務	課	主	幹	笠	井	雅	之
し	ら	さ	ぎ	主	幹	伊	藤	勇
周	辺	整	備	室	主	幹	渡	邊
総	務	課	財	政	係	長	中	澤
あ	じ	さ	い	管	理	係	島	田
総	務	課	庶	務	係		篠	宮
総	務	課	庶	務	係		田	中

宏 明
武
也
容
巳
雄
之

午後 3時00分 開会

開会の宣告

○議長（松井節男君） 皆様、本日は公私ともご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上3件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

議席の指定

○議長（松井節男君） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

お諮りいたします。ただいまご着席いただいております議席は、仮議席となっておりますが、これを本議席にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認め、現在ご着席いただいております仮議席を本議席と決定いたしました。

議員の紹介

○議長（松井節男君） 続きまして、ここで新たに選出されました議員の方々に、それぞれ自己紹介を含め、ごあいさつをお願いしたいと思います。

それでは、芝田裕美議員、佐藤誠議員、野村誠剛議員の順に自席にてごあいさつをお願いいたします。

1番、芝田議員、お願いいたします。

○1番（芝田裕美君） 鎌ケ谷市から参りました芝田裕美です。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松井節男君） 4番、佐藤議員、お願いいたします。

○4番（佐藤 誠君） どうも皆さん、こんにちは。鎌ケ谷選出の佐藤誠でございます。どうぞよろし

くお願いいたします。(拍手)

○議長(松井節男君) 7番、野村議員、お願いいたします。

○7番(野村誠剛君) どうもこんにちは。7番、野村でございます。鎌ヶ谷から来ました。ここで2回目になります。ひとつよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(松井節男君) ありがとうございます。以上でご紹介を終わります。

会議録署名議員の指名

○議長(松井節男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に5番、古沢由紀子議員及び6番、佐藤尚文議員を指名いたします。

会期の決定

○議長(松井節男君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

管理者招集あいさつ

○議長(松井節男君) それでは、ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者(清水聖士君) 平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、鎌ヶ谷市選出議員の池ヶ谷議員、津久井議員、土屋議員の3名の方々が退任されました。諸先生方には、在任中、一方ならぬお力添えをいただきましたことに対し、この場をおかりして、厚く御礼申し上げます。

また、先ほどご紹介がありましたように、新たに鎌ヶ谷市選出議員として、野村誠剛議員、佐藤誠議員、芝田裕美議員の3名の方々をお迎えし、当組合の一層の発展にご尽力を賜ることとなり、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会におきまして、御審議いただきます案件は、議案3件であります。これらの案件に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、クリーンセンターしらさぎ1系焼却炉のダイオキシン類の測定につきまして、ご報告申し上げます。ダイオキシン類が自主目標値を超過しました1系焼却炉において、点検修繕の後、6月17日に再測定を実施した結果、自主目標値以内でございました。今後、2系、3系の焼却炉につきましても、同様に点検、整備等を行い、測定を実施してまいりますので、何とぞよろしくご理解を賜りたいと存じます。

次に、さわやかプラザ軽井沢につきましてご報告申し上げます。さわやかプラザ軽井沢につきましては、平成22年度から指定管理者による運営に移行するべく、鋭意事務を進めており、公募型プロポーザル方式を採用し、選定委員会による審査を経て選定する運びとなっております。7月末日の応募期間内に申請を受け付けました件数は9団体となり、現在、外部委託による財務状況分析を行っているところでございます。また、8月6日には、第1回選定委員会を開催し、委嘱状の交付並びに選定の手順の説明などを実施したところであります。今後は、選定委員会におきまして、事業計画書等の書類を審査し、面接やヒアリング等を行い、第1交渉権者を決定してまいります。その後、交渉権者との協議を経まして仮協定を締結し、本年11月の組合議会定例会において、議決を賜る所存でございます。

それでは、これより今回上程いたしました案件につきまして順次ご説明申し上げます。初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定につきましてご説明申し上げます。本案は、クリーンセンターしらさぎの運転方式を16時間から24時間へと変更するに当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置または変更の届け出の際に実施する生活環境影響調査の結果の縦覧等の手続について定めようとするものであります。

次に、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれに6,543万4,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を36億4,500万2,000円とするものです。歳入につきましては、平成20年度決算の確定に伴い、繰越金の増額を行うものであります。歳出につきましては、本年4月の人事異動に伴う人件費の調整及びクリーンセンターしらさぎにおける生活環境影響調査業務委託費並びに財政調整基金への積み立てをそれぞれ計上するものであります。

次に、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。平成20年度の歳入歳出の決算額は、予算現額36億878万8,000円に対して、歳入決算額は36億3,982万8,215円で、前年度決算と比較しますと、額にして2億203万2,902円、率にして5.88%増加いたしました。この主な要因といたしましては、周辺地域整備基金設立による負担金が増加されたこと、さわやかプラザ軽井沢の直営方式移行に伴う使用料が増加したこと及び財政調整基金からの繰入金等の増加によるものでございます。

次に、歳出決算額は35億2,678万324円で、予算現額に対する執行率は97.73%であります。これを前年度と比較しますと、額にして2億119万8,528円、率にして6.05%増加いたしました。この要因といた

しましては、原油価格の高騰による燃料費及び光熱水費の増加並びにさわやかプラザ軽井沢の直営方式移行に伴う需用費や委託料の増加等でございます。この結果、歳入歳出決算総額による実質収支額は、1億1,304万7,891円となっております。

続きまして、主な事業別の主要成果及び執行状況につきましては、衛生費のうち、し尿処理費では、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量が、合計3万3,460トン、日平均137トンであり、アクアセンターあじさいにおいて適切な処理に努めました。この処理に要する経費の主なものとしたしましては、施設運転管理及び定期分析などの各種委託業務や、薬品、燃料費及び計画的修繕などの需用費等でございます。

次に、ごみ処理費では、燃やすごみ及び可燃性粗大ごみの搬入量が、合計3万4,051トン、日平均112トンであり、クリーンセンターしらさぎにおいて、適切な処理に努めました。この処理に要する経費の主なものとしたしましては、施設運転管理及び灰・不燃物処分などの各種委託業務や、工場用消耗品、燃料費及び計画的修繕などの需用費等でございます。

次に、共同化処理費では、燃やさないごみや瓶、缶、ペットボトル等の搬入量が、合計1万3,141トンであり、資源選別圧縮や埋め立て等の適切な処理に努めました。この処理に要する経費の主なものとしたしましては、ごみ収集運搬、資源分別処理やリサイクルセンター運転管理等の各種委託業務でございます。

次に、周辺整備費では、さわやかプラザ軽井沢につきましては、類似施設が近隣に数多く開設されたことにより、その影響を受け、施設利用者が年々逡減しております。このため、今後も、引き続き利用者の増加に向け、鋭意努力してまいり所存でございます。

なお、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費の主なものとしたしましては、運営等業務や日常清掃等業務などの各種委託業務でございます。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは後ほど担当より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議案第1号

○議長（松井節男君） 日程第4、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてご説明します。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置または変更届け出の際に実施する生活環境影響調査の結果の縦覧等の手続について定めるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次のページをお開きください。各条項についてご説明します。第1条は、条例の趣旨に関する規定であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果の縦覧の手続方法及び生活環境の保全上の見地からの意見書の提出方法について定めています。

第2条は、対象施設に関する規定であり、対象となる施設の種類として、ごみ処理施設及びし尿処理施設を定めています。

第3条は、縦覧等の告示に関する規定であり、縦覧の場所及び期間、意見書の提出先、提出期限等を告示することを定めています。

第4条は、縦覧の場所及び期間に関する規定であり、縦覧の場所は、施設の設置または変更に係る担当部署その他管理者が必要と認める場所とし、縦覧の期間は、告示の日から1月間と定めています。

第5条は、意見書の提出先及び提出期限に関する規定であり、意見書の提出先は、縦覧の場所と同様とし、意見書の提出期限は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して2週間と定めています。

第6条は、環境影響評価との関係に関する規定であり、他の法律との関係について定めています。

第7条は、他の市町村との協議に関する規定であり、施設を柏市、白井市、鎌ヶ谷市の区域外に設置する場合、施設の敷地が区域外の市町村の区域にわたる場合、施設の設置または変更により、生活環境に影響を及ぼす周辺地域に関係市の区域に属しない地域が含まれる場合の縦覧等の手続の実施について協議することを定めております。

第8条は、委任に関する規定です。附則では、施行日を公布の日と定めています。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定については原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号

○議長(松井節男君) 日程第5、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(伊原 優君) 議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明します。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,543万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ36億4,500万2,000円とするものでございます。1ページをお開きください。第1表をごらんください。歳入では、4款繰越金に6,543万4,000円を追加し、歳出では、2款総務費に89万6,000円、3款衛生費に706万7,000円、5款諸支出金に5,747万1,000円を追加するものです。

2ページ、3ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書です。歳入では、4款1項1目、これは前年度決算に伴う繰越金であり、補正前の額4,761万3,000円に6,543万4,000円を追加し、合計1億1,304万7,000円とするものです。

4ページ、5ページをお開きください。歳出、2款1項1目一般管理費は、本年4月の人事異動及び昇格、昇給に伴い187万4,000円を、また非常勤職員の賃金改定に伴い、2万2,000円を増額し、合計89万6,000円を増額するものです。

6ページ、7ページをお開きください。3款1項1目し尿処理費は、本年4月の人事異動及び昇給に伴い35万3,000円を、また非常勤職員の賃金の改定に伴い3万2,000円を増額し、合計38万5,000円を増額するものです。

3款1項2目ごみ処理費は、本年4月の昇格、昇給に伴い117万9,000円を、非常勤職員の賃金の改定に伴い4万3,000円を増額し、またごみ焼却施設運転時間変更に伴う生活環境影響調査業務委託費478万8,000円を追加し、合計601万円を増額するものです。

8ページ、9ページをお開きください。3款1項4目周辺整備費は、本年4月の人事異動及び昇給、昇格に伴い167万2,000円を増額するものです。以上、3款衛生費の合計で706万7,000円を増額するものです。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。5款1項1目財政調整基金は、前年度決算繰越金1億1,306万7,000円から増額補正分796万3,000円及び当初予算計上額4,761万3,000円を差し引いた5,747万1,000円を積み立てるものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第3号

○議長（松井節男君） 日程第6、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明します。

説明には、歳入歳出決算書並びに主要な施策の成果に関する説明書を用います。それでは、歳入から説明します。決算書の4ページ、5ページをお開きください。表の一番下の欄、歳入合計をごらんください。予算現額36億878万8,000円、調定額36億4,093万7,908円、収入済額36億3,982万8,215円であり、不納欠損額はありますが、収入未済額が110万9,693円です。予算現額と収入済額との比較では、3,104万215円です。なお、収入未済額は、さわやかプラザ軽井沢の指定管理者であったミナト興業株式会社に対し、組合が所有していた債権額110万8,683円及びさわやかプラザ軽井沢の施設賠償責任保険料の確定精算金1,010円であり、平成21年度、過年度収入分として取り扱うものとなります。

説明書の2ページ、3ページをお開きください。表の一番下の欄、歳入合計について、対前年度比と比較しますと、決算額で2億203万2,902円、率で5.88%の増になっています。

各歳入の内訳についてご説明します。同じく説明書の2ページ、3ページの表をごらんください。1款分担金及び負担金の決算額は30億2,446万6,000円で、前年度と比較しますと5,397万2,000円、率で1.82%の増となっています。増額の理由につきましては、周辺道路整備事業の代替事業として、新たに周辺地域整備基金を設置したことにより、白井市から1億円の負担金が増額されたことによるものです。

2款使用料及び手数料、1項使用料の決算額は1億532万8,014円で、前年度と比較しますと9,310万4,686円、率で761.7%の増となっております。これは、さわやかプラザ軽井沢の管理形態が平成19年度は11カ月間、指定管理者制度を実施していたのに対し、平成20年度は組合直営で実施したため、施設使用料が年間を通じて組合収入となったことが要因です。

同じく2款2項手数料の決算額は、2億2,398万5,339円で、前年度と比較しますと23万9,266円、率で0.11%の減となっています。これはクリーンセンターしらさぎの粗大ごみの搬入件数の減少が主な要因です。

3款繰入金の決算額は1億1,130万1,000円で、前年度と比較しますと4,595万2,000円、率で70.32%の増となっています。これは、平成20年2月にミナト興業株式会社がさわやかプラザ軽井沢の指定管理

者を辞退しましたが、既に平成20年度の構成市負担額が確定していたため、財政調整基金の繰入額を増額して当初予算を編成したこと、また原油価格の高騰による燃料費及び光熱水費の増額に伴う補正予算を増額したものである。

5 款諸収入、1 項雑入の決算額は6,253万4,345円で、前年度と比較しますと82万77円、率で1.33%の増になっています。

次に、歳出についてご説明します。まず、決算書の6ページ、7ページをお開きください。表の一番下の欄、歳出合計をごらんください。予算現額36億878万8,000円に対して、支出済額35億2,678万324円であり、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに8,200万7,676円です。

説明書の4ページ、5ページをお開きください。表の一番下の欄、歳出合計について、対前年度比と比較しますと、決算額で2億119万8,528円、率で6.05%の増になっています。同じく説明書の4ページ、5ページの表をごらんください。1 款議会費の決算額は184万8,654円で、前年度と比較しますと13万1,176円、率で7.64%の増となっています。これは、平成19年度に各構成市の議員選挙が行われたため、組合議員在任空白期間が生じたことによるものです。

2 款総務費、1 項総務管理費の決算額は8,459万7,251円で、前年度と比較しますと149万7,045円、率で1.80%の増となっています。それは、職員の人事異動及び昇給に伴う一般人件費の増によるものです。

2 款総務費、2 項監査委員費の決算額は7万6,744円で、前年度と比較しますと702円、率で0.92%の増となっています。

3 款衛生費、1 項清掃費の決算額は22億4,365万7,052円で、前年度と比較しますと1億669万6,655円、率で4.99%の増となっています。

4 款公債費の決算額は10億3,510万9,623円で、前年度と比較しますと、11万5,050円、率で0.01%の減となっています。

平成20年度末の未償還現在額は、元金で37億4,662万4,126円、利子で1億7,461万3,904円、合計39億2,123万8,030円です。今後の年償還額は徐々に減少し、平成28年度で完済となります。

5 款諸支出金の決算額は、1億6,149万1,000円で、前年度と比較しますと9,298万8,000円、率で135.47%の増となっています。これは、平成19年度の決算余剰金及び周辺地域整備基金1億円を積み立てたものによるものです。

次に、決算書の52ページをお開きください。平成20年度実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は1億1,304万7,000円でございます。

最後に、決算書の54ページをお開きください。財産に関する調書では、表の1、公有財産、2、物品についての増減はありません。

以上で説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松井節男君） 次に、渡邊監査委員より本決算監査について報告を求めます。

渡邊監査委員。

○監査委員（渡邊義一君） 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合歳入歳出決算審査について、報告いたします。

私ども監査委員は、去る7月24日に審査に付された平成20年度歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、審査を行いました。審査に当たっては、現金の出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿を調査し、職員よりの説明を聴取して、月野委員とともに審査を行いました。

審査の結果は、決算審査意見書の1ページ、第4の1の(1)総括的意見に記述のとおりでございます。審査に付された書類はいずれも法令の様式に合致し、その計数も正確であることを認めました。財産及び基金の管理についても、各台帳に基づき、適正に管理されていると認めました。

なお、次の2ページの審査の概要に述べてございますが、平成20年度歳入の収入未済額110万9,693円につきましては、ミナト興業株式会社の民事再生手続にかかわる一般債権110万8,683円と、さわやかプラザ軽井沢の施設賠償責任保険にかかわる確定精算金1,010円でございますが、平成21年度分の過年度収入として取り扱うものとなります。

また、平成21年度において、一般債権額は民事再生計画の認可に伴い、弁済率が6.292%と確定したため、6万9,759円が収入となり、103万8,924円は不納欠損となります。確定精算金1,010円と合わせて7万769円は、平成21年6月に収入済みとなっております。

最後に、決算にあらわれていない数値として、地方債残高は、20年度末現在、元金で37億4,662万4,126円、利子で1億7,461万3,904円、合計39億2,123万8,030円であり、前年度より元金で9億4,853万1,051円、利子で8,657万8,572円、合計で10億3,510万9,623円減額しておりますことを申し上げて、報告といたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長(松井節男君) 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 8月定例会を閉会いたします。
慎重審議大変ご苦労さまでした。以上もちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時35分 閉 会